

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（国際文化学研究科）

平成 29 年(2017 年)5 月 1 日現在

1. 国際文化学専攻(修士課程)の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識】

文化の多様性を踏まえて、自らの生きる場での課題を発見・解決できる基本となるものの見方を身につけている。

社会人、留学生など、様々なバックグラウンドを持つ学生が切磋琢磨しながら学んでいる本研究科においては、学生には、世界の研究拠点と伍すトップレベルの知識を涵養するよりも、みずからの文化をしっかりと身につけた生活者として、グローバル化する世界のなかで一隅を照らさうる人物の養成を目指します。学び直し（リカレント）を含め、創造的な自己実現を可能にする生き様や高齢化社会での行く末を見据えた「その人らしさを活かす知識と識見」を身につけます。

【態度】

異なる価値観の共存につながる寛容さを身につけ、常に違いを超えて交流し理解しあおうとする態度を身につけている。

文化が異なることを頭で「理解」することと、隣人として共に生きることを「受容」することはまったく異なります。このことを踏まえ、まずは自文化と異文化を正当に理解したうえで、グローバル時代に必要とされる「ゆるがぬ寛容」への覚悟を自らに問うことを通して、その違いを互いにどこまでは受容しあえるかを見定め、それを伝える態度を身につけます。本研究科での学びを契機として修了後も生涯の課題として実践し学び続ける姿勢を身につけます。

【技術】

膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集して創造的に発信していく技術を身につけている。

情報化が進む中で、テレビや新聞等の流すニュースの一方的な受け手となるしかない情報弱者と、みずからも情報発信しながら必要な情報を的確につかんで、総合的に判断することができる自立した市民の差が非常に大きくなっています。この現状の中で、専門的な情報をも適確に取捨選択して収集し、読み解くことができる力、さらにはその解読した結果をかみ砕いて再創造し発信することで、情報弱者をも支援していける技術を身につけます。

卒業又は修了の認定に当たっての基準（国際文化学研究科）

平成 29 年 (2017 年) 5 月 1 日現在

国際文化学研究科 修了要件

2年以上在学し、所定の授業科目を合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格すること

・大学院共通科目「生命と生活の質特論(QOL)」	必修	2単位
・基礎科目「国際文化学研究法」	必修	2単位
「文化コーディネート論」	必修	2単位
「総合実習」	選択	} 16単位以上
・専門科目	選択	
・特別研究「国際文化学研究」	必修	8単位
合 計		合計30単位以上